

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社セプテーニ・ホールディングス 代表取締役 グループ社長執行役員 佐藤 光紀
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年8月23日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アクセルマーク株式会社
証券コード	3624
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社セプテーニ・ホールディングス
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社セプテーニ・ホールディングス グループ執行役員 波多野 圭
電話番号	03-6863-5623

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 15
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年 8 月15日
訂正箇所	1. 根拠条文を訂正（法第27条の25第1項 法第27条の25第1項及び第2項） 2. 短期大量譲渡の相手先を記載（市場内のため不明）

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項及び第2項

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年 8 月14日	普通株式	337,800	6.08	市場内	処分	
令和元年 8 月15日	普通株式	92,200	1.66	市場内	処分	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和元年8月14日	普通株式	337,800	6.08	市場内	処分	市場内のため不明	
令和元年8月15日	普通株式	92,200	1.66	市場内	処分	市場内のため不明	